

県政報告

発行 静岡県議会 会派『平成 21』
～平成 22 年 2 月 冬号 No.3～
文責 掛川市選出県議会議員 戸塚久美子

No.3 号 目次

- P_1** ● ご挨拶
● 12月定例議会の概要 ● 議案一覧表
● 事業仕分け ● 決算の概要
- P_2** ● 代表質問一般質問質疑抜粋
● トピックス
● 久美子の建設委員会質疑
● 私の公約進捗度チェック
- P_3** ● 特集「巴川の河川整備」
● ズーム「砂防と治山」
● クローズアップ「ドイツの公共事業の考え方」
- P_4** ● 情報アラカルト 5題
● 地域医療再生計画
● 報告「学術フォーラム」
● 活動メモ ● 編集後記 ● 事務所案内

立春を迎えます。
謹んで皆様方のご健勝を
お祈りいたします。



新しい年度の予算編成も終盤、川勝知事の3つ改革のスタートとなる22年度の県政に大いに期待し、私達県民が出来ることに参画し、相互に支え合い、協働して豊かな静岡県を創造して参りましょう。

12月定例議会は11月30日に開会、前倒し開催

12月1日開催予定が1日前、市町村振興費の国庫支出金の開催になったのは、議員や知事をはじめ特別職公務員、及び行政職員の給与等に関する条例の一部改正議案（給与の引き下げ）を可決成立させ、人事委員会の勧告のとおり給与・賞与の減額をする為でありました。中でも職員給与は平均で年間22万2千円の減額となりました。

今議会に出されました議案の主なものは、次の通りです。
(1) 一般会計補正予算は総務費改良事業に係る負担金額変更

議案一覧表

議案番号	件 名
第144号議案	平成21年度静岡県一般会計補正予算
第145号議案	特別職の職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例
第146号議案	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第147号議案	静岡県教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
第148号議案	静岡県教職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第149号議案	静岡県地方警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第150号議案	静岡県職員の退職手当に関する条例及び静岡県特別職職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
第151号議案	静岡県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第152号議案	静岡県立静岡がんセンター事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第153号議案	静岡県医療施設耐震化臨時特例基金条例
第154号議案	静岡県核燃料税条例
第155号議案	市町の廃置分合に伴う関係条例の整理に関する条例
第156号議案	公立大学法人静岡文化芸術大学の設立に伴う関係条例の整理に関する条例
第157号議案	静岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

他 14 議案

「県の事業仕分けは国に先んじて

10月31日から三日間、一般傍聴が出来る公開で行われました。「構想日本」の構成有識者と公募で選ばれた県民が仕分け人となり、前もって資料で予習されているものの、一事業に30分という短時間で事業の必要・不要等のジャッジが出来る

題に 用負担軽減へ④危機管理の取り組み「山梨静岡神奈川・富士山火山防災対策に関する協定を締結。⑤原子力学会会議の設置を準備、有馬朗人氏、松井孝典氏らに打診中。⑥富士山空港利用促進の為、中国国

その中で主なものを報告します。①景気の下げ止まり感はあるものの、十月の有効求人倍率が0.4倍と過去最低の水準であることから雇用対策に緊急に全庁体制で取り組む。②22年度の予算編成は、税収が落ち込むことから、近年にない厳しい財政下での編成。内部管理経費の見直しをはじめ投資的経費・経常的経費間

この他、FIFAワールドカップ誘致に一月から正式立候補を予定していることなど含め多岐にわたる諸課題を述べられました。

求められたものは53、現行通り県が行うべきは18、というものでした。県では、事業仕分けをしたことに意義があるとして、確かにそういいます。事業着手時点の初期の目的が継続的に明確か否か等、見直す仕組みも必要なのでしょう。兎角、組織は長い間で閉塞的

で固定的な運営内容になってしまったり、事業が時代に合わなかったりして、この事業仕分けの効果はあると感じます。

ただ、数字の評価が難しい、学ぶことや、文化の継承及び啓発、そして未来への投資などの事業は、この仕分け作業には不向きなものも多数あると思います。

また、仕分け人から「静岡だけがお茶の産地ではない、どうして効能研究をするのか、そして効能研究の効果があつたならそれを数字で示せ」という意見がありました。

20年度静岡県の決算の概要

11月は決算特別委員会が開催されます。4年の議員任期中一回委員になる仕組みであり、ます。ですから委員は入額。

11月はほとんど「決算特」で忙殺されます。1兆4千億円を18人の議員で審査するのですから、その責任は重大です。ちなみに前回の掛川市は30人の議員全員で、2日間で80億円の審査をしました。

一般会計決算は実質収支は57億45百万円の黒字を保っています。が、単年度収支はマイナス3億41百万円です。歳入では、前年度より県税が257億円余落ち込み5411億83百万円、地方交付税の118億余の減額は1161億円程に、

尚、一般会計県債残高は、2兆2346億円となっています。

1991年に世界で初めて静岡県が緑茶効能の国際シンポジウムを開催したことを契機に、世界の茶の効能研究の拡大、飲料市場そして健康食品等産業にもたらした影響は多大であることを分かって頂きたかったわけですが、それが数字で表されていないとなりました。

静岡県の特殊性も加味した政策の仕分けが求められます。知事は、これからの全ての事業を対象に事業仕分けは継続していくと述べています。

「代表質問・一般質問」質疑・答弁集

今議会でも活発なる質疑が議場で展開されました。代表質問は各会派1人で45分、一般質問は各会派割り当て人数(今回平成21は3人)で1人25分質問が出来ます。議会全体では14人が登壇しました。ここで報告できるのは僅かな抜粋です。

答弁…市町への権限財源人材移譲も三位一体で

答弁…農芸品ブランド化を推進する。域内完結の内需拡大6次産業の振興に努める

答弁…上海万博へ県ブース出展、交流拡大を目指す、3776人友好団派遣へ

答弁…世界ではお茶の生産は1.4倍に、本県が減少してしまうのは本県に問題がある

答弁…来年度は新しい改革プランを策定する

答弁…臨時財政対策債と減収補てん償で5000億円を超えている。健全化指標がこのままでよいかも検討すべきもの

答弁…620億円の財源不足が予想される経常経費の見直し、アウトソーシング、未利用地売却等も考え15%減の効率化を目指す。方針としては交流人口拡大や医療福祉への重点配分をしたい

答弁…希望する全ての市町へ権限移譲する

医療政策

答弁…医科大学設置はプローチ実施、22年度にはめどをつけた

答弁…NPOからの構想の話もあり、市町や企業とも連携し検討する

答弁…間伐材の搬送費も出して、企業に活用してもらう仕組みを考えたい

答弁…来年度には入院助成を中学3年生まで拡充したい

答弁…セーフティネットの過疎法継続を国へ求める

答弁…現行の計画を改定して都市中心部対策を盛り込む

答弁…認定の要件も大臣が見直すという方針を示している、帰国へ支援したい

答弁…国文祭後の文化政策は答弁…タウンミーティン

教育行政

不登校・中退者の生徒への対応は

答弁…特別支援学校と同じように支援をすべく新しいタイプの学校研究をしていく

答弁…秋までに策定

答弁…当面静岡県が先行する形、2県の知事からはそろっての制定は難しいとなった

答弁…全県下で不正がないか調査する

答弁…掛川市が内閣府を通じて環境省へ特区申請をしていた浄化槽法第10条の特区は受理されませんでした。残された敗者復活戦のような内閣府でのノミネートを持つという今の状況です。特区が許されなかった理由の一つに浄化槽法第11条(浄化槽法10条清掃が適切に行われているか第3者機関が検査する)の検査率が低いことが指摘されました。

答弁…どうしてなんだろう？特区を申請した掛川市の市町村設置浄化槽地域の検査率は市が管理しているもので100%であるはず。県で調べると、なんと県全体の11条検査率はたったの4.4%という大変低いものでした。このことが掛川市の特区申請の足かせになって

答弁…掛川市が内閣府を通じて環境省へ特区申請をしていた浄化槽法第10条の特区は受理されませんでした。残された敗者復活戦のような内閣府でのノミネートを持つという今の状況です。特区が許されなかった理由の一つに浄化槽法第11条(浄化槽法10条清掃が適切に行われているか第3者機関が検査する)の検査率が低いことが指摘されました。

知事の政治姿勢

知事のマニフェストの行程表は

答弁…新総合計画にマニフェストを反映させ、行程表は2月定例議会に示す

財政運営

県債残高は

答弁…臨時財政対策債と減収補てん償で5000億円を超えている。健全化指標がこのままでよいかも検討すべきもの

22年度当初予算編成

答弁…620億円の財源不足が予想される経常経費の見直し、アウトソーシング、未利用地売却等も考え15%減の効率化を目指す。方針としては交流人口拡大や医療福祉への重点配分をしたい

行財政改革

今後の改革は

答弁…来年度は新しい改革プランを策定する

地方分権

地域主権は

観光政策

中国との交流は

答弁…上海万博へ県ブース出展、交流拡大を目指す、3776人友好団派遣へ

その他

グランシップの

答弁…第3者委員会を設置し、原因究明をする

ものづくり振興条例は

答弁…秋までに策定

富士山の日の制定は

答弁…当面静岡県が先行する形、2県の知事からはそろっての制定は難しいとなった

耐震補強の不正の再発防止は

答弁…全県下で不正がないか調査する

トピックス

高校生の就職面談会

1月25日に行われることになりました。この新聞が届くころには終わってしまっていますが、教育委員会は、緊急に「対策チーム」を設置し、労働局はじめ関係者が横の連絡をとり対策を講じて頂きました。今までにない取り組みです。厳しい環境ですが一人でも多くの高校生に職場が見つかることを祈っています。

久美子の建設委員会質疑

いたことは大変大きな問題です。そこで調査してみると、

①浄化槽法第7条(設置直後に設置状態が適切であるかを検査)の検査率は70%を超えているのに、7条検査と11条の検査がリンクされていない。②10条検査(年3〜4回の清掃と年一回の汚泥引き抜き)をする地元衛生業者と11条検査機関と連携されていないこと。③11条検査機関は県内に1ヶ所しかなく、県職のOBが専務理事を務められる(静岡県生活科学検査センター)で、設置者の申請がない限り検査が出来ない仕組みになっていること。(他県では県内に複数の検査機関を持つところもあること)④公共下水道や他の下水処理施設に接続し、使われていない浄化槽もカウントされていて、4.4%の検査率と言うのは全体数が正確でない為でもある。



また検査機関も複数になればもっと検査率も上がるでしょうし、清掃業者がグループで法人を組織し10条だけでない11条もビジネスとして取り組む事ができます。さらに価格の競争が発生して設置者個人にも利益になると推察できます。

建設部都市局では、このところをご理解頂いてさっそく環境局と共に改善に向けて協議をする事をお約束しました。

◆この他の質疑は、農業農村の維持保全に係るこれからの政策的方向性を農地局と議論しました。ヨーロッパに学び、超低成長時代の成熟社会の日本の農山村の

私の公約進捗度チェック

公約としての活動指針	活動内容	自己評価
自立する地域社会の確立	●市民総代会 ●国文祭はじめ諸行事における市民力への支援	A B C D E
みんなで笑顔のまちづくり	●高校生の就職支援 (調査結果と要望は、会派要望として教育委員会へ緊急対策チームの設置を導く)	A B C D E
専門性・広域性をもって諸課題解決への模索	●委員会質疑 (これからの農業農村維持保全、浄化槽法) ●新エネルギー導入支援 (掛川市内全小学校に太陽光発電システム導入へ) ●特別支援学校創設陳情 ●市の要望を国(民主党)へ (地域医療再生、国保会計安定制度改正、遠州灘海岸浸食と防風林保全等)	A B C D E

建設委員会に所属する
のも三月までですので、
この紙面では、建設部関
連情報を集中的にお伝え
します。

特集 静岡市の 巴川を視察して



麻機遊水地第4工区

(1)延々と治水工事がどう
うわけです。
(1)の疑問はすぐに
解決しました。ご
説明します。巴川
の治水対策は、延々
と治水工事は行わ
れ、災害復旧工事
から始まり、年次
計画を策定し現在
まで1000億円
余も投入されてい
ました。特筆すべ
きは4点。①巴川
の治水対策は、延々
と治水工事は行わ
れ、災害復旧工事
から始まり、年次
計画を策定し現在
まで1000億円
余も投入されてい
ました。特筆すべ
きは4点。①巴川

昭和49年7月7日の七
夕豪雨は、甚大なる被害
をもたらしました。中
でも巴川は大きな被害が
あった所でした。しかし
35年も前のことです。ど
うして建設部の重点施策
と今もなっているのか、
部からの配布資料を見る
たびに不思議に思い、県
にお願いして視察させて
頂きました。10月の末に。
私の視察の目的は2つ。
(1)延々と治水工事がどう
うわけです。
(1)の疑問はすぐに
解決しました。ご
説明します。巴川
の治水対策は、延々
と治水工事は行わ
れ、災害復旧工事
から始まり、年次
計画を策定し現在
まで1000億円
余も投入されてい
ました。特筆すべ
きは4点。①巴川

して行われているのだろ
うか？なぜまた整備計画
を立てるのか？
(2)これから始まる全国で
も4番目の「特定都市河
川浸水被害対策法」とい
う法の下、治水整備を行
うというこの取り組みは
今までの治水対策とどこ
が違うのか？
これらを調べる為でした。
まず、ここで巴川流域
について環境説明をしま
す。七夕豪雨のころの巴
川流域は市街化率が33%
、流域人口約30万人弱で
した。その後、平成14年統
計では市街化率50%を超
え、流域人口は約35万4千
人となっています。また
この川は河床勾配が緩く、
水が流れにくく、水が溜
まりやすいという流域の
性質を持っている為、一
度洪水に見舞われると大
きな被害が発生してしま
うわけです。
(1)の疑問はすぐに
解決しました。ご
説明します。巴川
の治水対策は、延々
と治水工事は行わ
れ、災害復旧工事
から始まり、年次
計画を策定し現在
まで1000億円
余も投入されてい
ました。特筆すべ
きは4点。①巴川

16年の豪雨では387戸
の浸水がありました。ま
た試算では十年に一度の
大雨が降れば400haの
浸水が起これるとされて
います。
(2)次に2つ目の新法を活
用することで、今までの
取り組みとどう変わるの
か？
この法の下、只今静岡
市と県は共同で「流域水
害対策計画」という新計
画を策定しています。今
回の計画は河川改修や遊
水池を建設するハード対
策に加え、ソフト対策を
大きな柱の一つとして治
水対策を実施しようとす
るものです。河川法と下
水道法と水防法と都市計
画法を包括した特定都市
河川浸水被害対策法は、
現代の治水の手段として
適切であると感じました。
浸水を止めるのではなく、
氾濫雨水を分散して被害
を防ぐと言う「北風より
も太陽で」と言った感覚
です。ハード事業中心で
はない分、財源投入率も
比較的低いものになるで
しょう。
法の下、出来ることは
4つあります。①河川管
理者と下水管理者の連携
強化により洪水対策と
浸水対策の一元化が図
れ、双方合意の基に対策
の計画が策定される。②

クロージアアップ ドイツの 公共事業の考え方

会派「平成21」では、一
期生議員らが順番で担当
になって勉強会を開いて
います。今回は私が企画
しました。講師には名古屋
からお越しいただいた
堀田和裕氏と県職OBの
藤田正裕氏。ドイツから
自然保護政策を学ばれ、
日本にドイツの公共事業
の考え方を紹介しておら
れます。堀田氏のご講演
の趣旨を報告します。
まず堀田氏は講演の前
で違う国であることを示
されています。例えば、
①森や川、気象等自然環
境、②他国の侵略を繰り
返しされた国の歴史観や
思想そして社会性、そし
て③1935年にヒッ
トラーが「帝国自然保護
法」を制定している事で
も確認できるように、国
民は税金が高くとも美し
い国を選ぶという国民性
が、様々何を取っても同
じものがない。更に、ド
イツは30年前から低成
長であり、成長戦略で
てふんだんに用地を使
い

1000㎡以上の宅地開
発で雨水貯留浸透施設設
置が義務付けられ、雨水
流出の軽減を促進する。
③100㎡以上の調整池
を保全調整池として指定
し、埋め戻しを禁止し雨
水流出を軽減する。④都
市洪水・都市浸水の想定
区域の指定で迅速な避難
の確保を図る。以上です。
流域で暮らす住民の皆
様のご協力を得て、ハー
ドに頼らない、一人一人
が地域づくりに協力し、
相互共助を基本に据えて
できる治水対策が、構築
できることは素晴らしい
ことであると思いました。

ズーム 砂防えん堤と 治山ダムの違いは？

山の中や、住宅地の裏
山にあるダムのようなも
のは、同じように見えて
も根拠法令から違いま
す。まず、砂防えん堤は
砂防法、治山ダムは森林
法です。砂防えん堤を建
設する目的は、土砂災害
から人命と家や公共施設
や田畑等の財産を守るこ
と。構造は土石流の衝撃
にも耐えられ、かつ土砂
をためられるよう比較的
大規模です。仮に土砂が
溜まって山腹斜面の崩
壊を防ぎますし、勾配が
緩やかになった長い区間
で一気に出てくる土石流
を受け止めることが出来
ます。一方、治山ダムは
崩れた山や崩れそうな山
の手当てをして、山を健
全な状態にすること。構
造は、砂防えん堤より小
規模です。治山ダムの効
果は、溜まった土砂によ
り山裾の崩れを防ぎます。
また、沢や川の流れを緩
やかにして河床が削られ
るのを防ぎます。同じコ
ンクリート構造で形も似
ていることから、同じ目



東館で働く県職員

的で造られていると思い
込んでいましたが、視察
の折、県の建設部砂防室
の方々から教えて頂きま
した。合わせて仕事への
プライドも感じさせて頂
きました。県民の為に着
実に頑張る職員は多い。

地域医療再生計画

12月18日に国から「地域医療再生臨時特例交付金」について、対象地域を志太榛原及び中東遠医療圏域とし、交付額をそれぞれ25億円とする旨の内示がありました。

一月には交付金交付決定があり、三月の県議会で基金条例を制定し22年度から再生計画に基づき事業実施されます。

この計画では医師確保対策（ミシガン大学との連携による家庭医養成プログラム）、病院間の機能分担（新ター・磐田病院に腫瘍センター）、医療機関等の連携（地域医療再生支援センター・健康支援センター・開放型療養病床整備）、医療連携のIT化の推進と盛りだくさん



日野原先生を訪問

今回の基調講演は佐伯啓思氏、平素新聞の切り抜きをしていただけに如何しても「成長路線ではない脱成長」を唱える有識者のお話が聞きたくて出かけてきました。

佐伯氏は、市場競争・グローバリズムは国によつてうまく乗る国うまく乗れない国が出てく

る、うまくいく国はアメリカ・中国・ロシア・インド等国家政府が力強く、資源（労働・土地・資本）がある国で、日本はうまく乗れない国。今回の経済危機は近代社会が追求してきた産業主義、経済成長主義の破綻と見るべきで、ケインズが述べているように資本

会は、経済的富の追求ではない新たな価値を模索すべきであり、社会的インフラストラクチャー（医療・教育・都市環境・住宅環境・自然環境・生活の質の向上・文化的価値等）を重視した官民協調の公共計画によって経済を動かすべきと、まとめられました。

月に書いています。色々な学びを皆様にお伝えしたいのです。年々年始に掛川市民から空港が心配と声を掛けて頂きました。大事なことです。本当に。

三月四日に一般質問で登壇が許されます。後援会ではバスで応援に来てくれるそうです。皆様も関心がございましたら、事務所までご連絡ください。質問テーマは「茶」です。

戸塚久美子事務所のご案内

事務所開設時間 平日9時～12時・14時～16時
 ※お願い※ 事務員1人の為、所用で事務所から出ます。来所の折には事前にお電話を頂き在席をお願いします。

住所 掛川市倉真2410番地 自宅横

電話 0537-28-0207

F a x 0537-28-0442

Eメール j-kumiko@solid.ocn.ne.jp

ホームページ www.totsukakumiko.com

模の国の補助事業へ応募し
んです。当初100億円規

静岡アジア・太平洋学術フォーラム

今回の基調講演は佐伯啓思氏、平素新聞の切り抜きをしていただけに如何しても「成長路線ではない脱成長」を唱える有識者のお話が聞きたくて出かけてきました。

佐伯氏は、市場競争・グローバリズムは国によつてうまく乗る国うまく乗れない国が出てく

る、うまくいく国はアメリカ・中国・ロシア・インド等国家政府が力強く、資源（労働・土地・資本）がある国で、日本はうまく乗れない国。今回の経済危機は近代社会が追求してきた産業主義、経済成長主義の破綻と見るべきで、ケインズが述べているように資本

会は、経済的富の追求ではない新たな価値を模索すべきであり、社会的インフラストラクチャー（医療・教育・都市環境・住宅環境・自然環境・生活の質の向上・文化的価値等）を重視した官民協調の公共計画によって経済を動かすべきと、まとめられました。

月に書いています。色々な学びを皆様にお伝えしたいのです。年々年始に掛川市民から空港が心配と声を掛けて頂きました。大事なことです。本当に。

三月四日に一般質問で登壇が許されます。後援会ではバスで応援に来てくれるそうです。皆様も関心がございましたら、事務所までご連絡ください。質問テーマは「茶」です。

戸塚久美子事務所のご案内

事務所開設時間 平日9時～12時・14時～16時
 ※お願い※ 事務員1人の為、所用で事務所を空けます。来所の折には事前にお電話を頂き在席をお願いします。

住所 掛川市倉真2410番地 自宅横

電話 0537-28-0207

F a x 0537-28-0442

Eメール j-kumiko@solid.ocn.ne.jp

ホームページ www.totsukakumiko.com

ているため、これが日本のような成熟社

大河ドラマ『竜馬伝』の初回も
先ず、ひたすらこの原稿をお正

編集後記

栗焼酎の誕生秘話

『自ら』（みずから・おのすから）と名付けられた掛川産栗焼酎は、実は有害獣に荒らされた被害栗園から発信された、物語を持つ6次産業産品となりました。被害栗園を定期的に管理することでイノシシが来なくなったことや、栗園を管理する市民の有志の輪の広がり、そして市や県行政との協働活動にも。NPOメンバーらが商品を自ら販売も手掛ける予定です。イノシシ被害が転じて商品開発へ導かれたことは、誠に喜ばしい市民の力です。



緊急雇用対策は効を奏すか

県内の厳しい雇用情勢を踏まえて、県では雇用創出事業に取り組み、合わせて就職に係るソフト支援を強化しています。雇用創出の為の緊急経済対策民間活力推進事業は、臨時特例交付金やふるさと雇用再生基金を財源としています。中身は「緊急雇用創出事業（25億円9月補正）」と「ふるさと雇用再生特別対策事業（当初予算）」があり、どちらも民間からのアイデアを募集し雇用創出の事業化を目指します。第1期募集時には緊急雇用創出事業は24件選定され、ふるさと雇用再生は6つ選定されました。この他緊急求職者支援事業4千万円では、各種セミナー参加啓発や、面接会、ジョブステーション運営などの係る雇用支援を実際に進めています。多くの学生や生徒諸君には諦めず多種開催される機会を大切にして頂きたいと思います。

福岡線の搭乗率保証は

搭乗率保証に関する知事の日航へのアプローチは、しばしば新聞やニュースに登場します。大切な県民の税金ですから知事も努力されています。目標搭乗率は70%。6月集計は59.6%、7月は61.4%、8月は63.7%、9月は63.5%となっています。静岡発朝の便と福岡発夜便は70%を超えているのですが、その他の2便ずつが50～60%と低い為、平均で70%を下回ってしまいます。利用促進の方策を官民一体で展開しなければなりません。

耕作放棄地解消事業が始まる

国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して耕作放棄地の再生、土壌改良、施設整備を行うことが出来ます。県では耕作放棄地緊急解消促進事業費助成を5年間行うことになりました。平成21年度は50haを見込んでいます。また合わせて、担い手育成型モデル農園設置事業費助成を行い、農園開設準備費として1ha100万円を通常より少し広い区画のモデル農園を創出する為に助成します。

助成がない今までは市民農園を開設するにも市町の補助制度はなかったわけで、今回の事業化は素早く前進しています。ただ、心配することは、地域にNPOや農業法人や地域協議会が本当にその活動をしてくれるものか、耕作放棄地になったのにはそれなりの理由があるからでないかと考えると、担い手の創出まで発展するかは不透明であります。市町との協働は欠かせない事業であります。



香取市農園



栗が岳周辺

スクールニューディール事業の活用

この度掛川市では、全中学校の太陽光発電設備整備に続いて、全小学校でも太陽光発電設備整備が完了することになりました。この国の事業が各市町に紹介されたのは市の教育委員会でした。掛川市教育委員会では中学校に設置したいと申請したところ、市では環境保全課とNPOの皆さんが小学校3校へ啓発活動を始めていて、市役所内で教育委員会と環境保全課との見解の相違が発生していました。その解消に県の適切なアドバイスを頂き、この度掛川市では小学校への整備も国へ要望したところ12月に補正予算化することが出来ました。



中学校屋上に設置された
太陽光発電パネル

議員活動メモ (10月14日～12月31日)

事 柄	内 容	詳 細
議 会	12月定例議会	27議案及び副知事等追加人事案件、意見書、議発条例
常任委員会 (建 設)	12月議会議案 建設委員会	委員会への付託議案審議 建設委員会所管重要施策質疑
調 査	依頼案件 調査課へ調査依頼 その他	●私立幼稚園の特色ある教育への支援の国の方針 ●浄化槽法11条における全国の状況、学校司書の配置状況 ●決算委員会傍聴、受動喫煙防止の取り組み、シンクタンクとの意見交換(茶市場のあり方、女性の雇用に係る保険制度) ●天浜線の視察(公共交通手段)
学 習 及 び 市との連携	各部局との意見交換 市と協働活動	●産業部＝ドラゴンフルーツの市場性、事業仕分け中の研究費、 ●教育委員会＝文化財保存の考え方、特別支援学校、高校生の就職 ●県民部＝河川の水質、(水利権・漁業権、河川法) 道路排水調査の根拠法令、 ●建設部＝生活排水浄化推進の課題、ため池整備、市内の農地整備 ●総務部＝地方交付税の市町の格差、事業仕分け、核燃料税、税務 ●警察＝警察官の事件調査 ●原田地区の石器時代文化財保存、病院ボランティア、特別支援学校誘致関連、県道掛川川根線ほか陳情、辺地債関連調査、聖路加病院訪問、市民総代会、民主党への来年度予算要望や制度要望、天浜線高架下通学路安全対策の模索
会派内研究	1期生研修 会派政調会	ドイツの公共事業の考え方、原子力発電所視察 各市町からの要望取りまとめと会派要望の総括
その他の公務 及び その他活動	●私学大会 ●治水大会 ●護国神社慰霊祭 ●国文祭 ●原子力安全協議会 ●NPOと言う生き方講演会 他 ●治山・砂防現地視察 ●天浜線視察 ●報徳文化シンポ ●ふじの国交流会 ●障害者芸術祭 ●茶文化柴田会 ●市の秋の行事 ●原野谷川をきれいにする会 ●スポーツ少年団交流会 ●保育園視察 ●行政書士会研修会講師 ●男女共同参画の講演会	